

インターネットをご利用の皆様へ

illegal
harmful
no:line

インターネット・携帯
違法・有害情報相談センター



こんなときにご相談ください

総務省事業

- 人権侵害に当たるのではと思われる書き込みがあり、サイト管理者と連絡はとれたものの、権利侵害に該当しないとわれ、削除されなかった。
- 写真が、許可なくプロフ(ネット上)に掲載され、削除依頼をどうしていいのかわからない
- 誹謗中傷された書き込みがあるサイトをみつけたが、どう対応すれば良いのか？
- ネット上に自分の名を騙った書き込みがある
- ある特定の掲示板に何度も実名や会社名、家族について、許可なく、書き込んでいる人がいる。

当相談センターをご活用ください

当相談センターへ対応方法についてご相談頂ければ、助言、事例紹介などを行います。また相談内容に応じて、他の連携する関連諸団体・機関への紹介も行います。



違法・有害情報相談センター
ホームページのトップ画面です

<http://www.ihaho.jp/>

ホームページからの相談は
ここをクリックしてください

当相談センターは、総務省事業として運営されています。また内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、法務省、警察庁など関係省庁ならびに関係機関との連携、協力を取りつつ相談業務を実施しております。

インターネット相談：<http://www.ihaho.jp/> tel:03-5644-4800